

有限会社あじさい 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間
平成30年6月1日～平成33年5月31日までの3年間

2. 内 容

目標1
産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・平成30年6月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・平成30年8月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2
育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- ・平成30年7月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- ・平成30年8月～ 研修内容の検討
- ・平成30年度中 研修の実施

平成30年6月1日作成